



福井県森林整備支援センターによる



担い手研修



当センターでは、持続可能な森林管理と地域材の生産・活用に資するため、「緑の雇用」現場技能者育成対策事業等の支援により、森林の担い手を確保・育成するための各種研修を実施しています。本研修を受講できる方は、就業支援講習を除き、認定林業事業体等へ就業されている者が対象になります。研修実施状況については、当センターのホームページの「森林の担い手」で紹介しています。

☆☆研修の目的・種類は次のとおりです☆☆

森林整備の担い手である現場技能者を育成するため、昨年度より段階的で体系的な人材育成対策として生まれ変わった「**緑の雇用**」現場技能者育成対策事業を中心に、林業の担い手確保と素材の生産・流通の拡大を図る。又、林業就業希望者に対し**就業支援講習**を実施し、林業事業体への就業促進を図る。

☆☆「緑の雇用」現場技能者育成対策事業における研修☆☆

①フォレストワーカー(林業作業士)研修②フォレストリーダー(現場管理責任者)研修③フォレストマネージャー(総括現場管理責任者)研修を受講生の経験年数を基準に段階的に集合研修として実施する。

☆☆林業就業支援講習☆☆

新たに林業への就業を希望者に対して、職場環境や林業作業の体験、山村での生活相談等を行い林業に対する職業理解を深め、各作業の実地講習により自らの林業適性を判断する。

☆☆森林施業士等レベルアップ研修☆☆

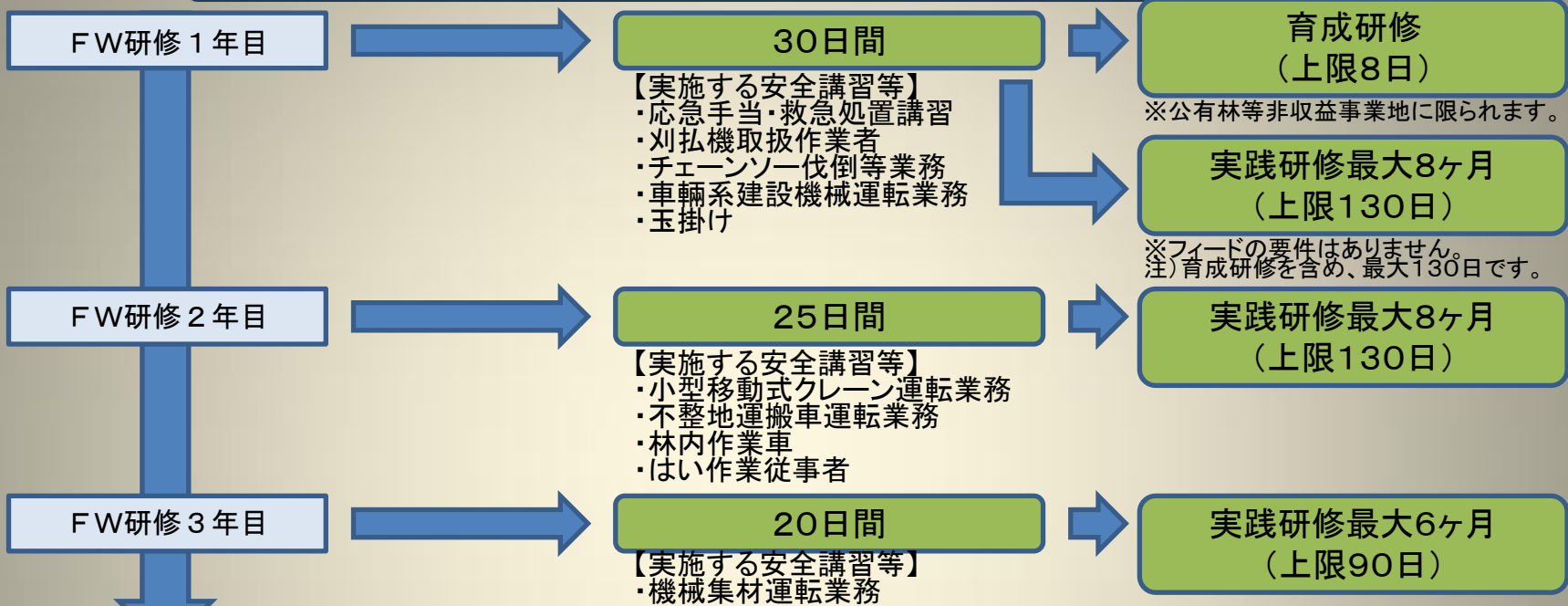
森林施業士等のキャリアアップのため、大径木の伐採技術や作業路開設等の高度技能研修を実施する。

研修の種類

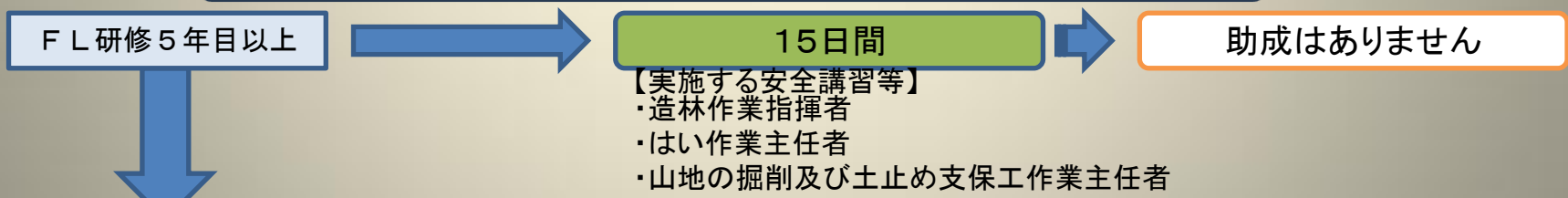
集合研修

実地(OJT)研修

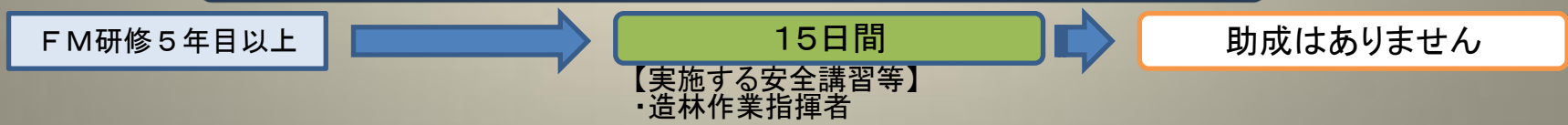
フォレストワーカー（林業作業士）研修



フォレストリーダー（現場管理責任者）研修



フォレストマネージャー（総括現場管理責任者）研修





林業事業体の皆様へ



「緑の雇用」が段階的で体系的な人材育成対策として生まれ変わります！

平成22年度まで取り組んできた「緑の雇用担い手対策事業」が「緑の雇用」現場技能者育成対策事業として、現場技能者を段階的かつ体系的に育成する林業事業体を支援する形に大幅変更となります。この事業は、作業実態等を理解するためのトライアル雇用や基本的な知識・技能等を習得するためのOJTを含む3年間の研修、作業班長等に必要な知識・技能等を習得するためのキャリアアップ研修に必要な経費（研修生当たり月額9万円等）が助成されます。

事業内容の主な変更点

- これまでのトライアル雇用とOJTを含む3年間の研修助成に加え、作業班長等のキャリアアップ研修参加への助成が新たに実施されます。
- OJT研修は、請負作業地でも実施可能な実践研修を中心に、1～3年目で助成方法が統一化されました。
- 技能講習を含め、必要な知識・技能を体系的に習得できるよう集合研修が拡充されました。

助成要件の主な変更点

- 林業労働力確保法に基づく改善計画の認定林業事業主に限定されます。
- 研修の指導員は、指導員能力向上研修として福井県で実施される研修に5日間程度への参加が義務付けられています。



助成の内容と申請から支給までの流れ



研修の種類	技術習得推進費	労災保険料助成	指導費	資材費	資材費
トライアル雇用	月額9万円／ 研修生	技術習得推進費の 6%	日額5千円／ 事業体	上限4万円／ 研修生	月額2万円／ 事業体
FW研修1年目 (育成研修)			日額12千円／ 指導員		
(実践研修)			月額5千円／ 事業体		
FW研修2年目					
FW3年目					
FL研修	年額9万円／ 研修生	—	—	—	—
FW研修	—	—	—	—	—

生を採用
ハローワーク等を通じ、研修



研修実施計画を福井県森林
整備支援センターに申請



事業実施主体(全森連)から
研修計画の承認



指導員能力向上研修への参加



集合研修への研修生派遣



研修実績報告及び助成金の
申請



助成金の支払い



林業への就業を希望する皆様へ
林業就業支援講習
 林業就業に関する講習会へ参加しませんか？

受講料**無料**

宿泊費補助

20日間程度

健全な森林を維持管理し、環境負担の少ない資源である木材を生産する林業では、就労者の高齢化、減少によって人手が不足しています。環境意識の高まりや自然を相手にする仕事として林業就業を希望する方も増えてきましたが、森林の中で体力を使う仕事であり、技術習得が必要とされる職業でもあります。そして地域に密着した生活をおくることも重要なポイントです。そこで、林業への就業を希望する皆様のために、**基本的な知識の講習や実習、資格取得も含めた20日間程度の講習**を実施しております。転職や就職の足がかりとして、ぜひご参加ください。

実施期間＝平成25年2月中旬～3月中旬の内20日間(土・日・祭日を除く)

 林業就業にかかる基本的な知識の講習等

○林業と山村地域の現状 ○林業就業に当たっての心構え ○森林と林業の知識

 林業作業の実地講習

○山村に入り、手工具、刈払機、チェーンソーを使った作業を行います。

 林業労働安全衛生講習

○安全作業と関係法令 ○現場における緊急措置(救急訓練)

 林業・木材産業等の施設見学

○植林から住宅建築までの林業、木材産業各施設を見学します。

 刈払機・チェーンソー等の作業講習

○刈払機・チェーンソー等の操作、点検整備 ○安全作業講習

林内作業車講習(新)

○平成23年度講習から新しく、林内作業車講習及び小型車輛系建設機械運転業務の特別教育を追加しました。

小型車輛系建設機械講習(新)

 就業・生活相談

○住まいや就職先についての様々な相談をお受けしています。

前回の研修風景

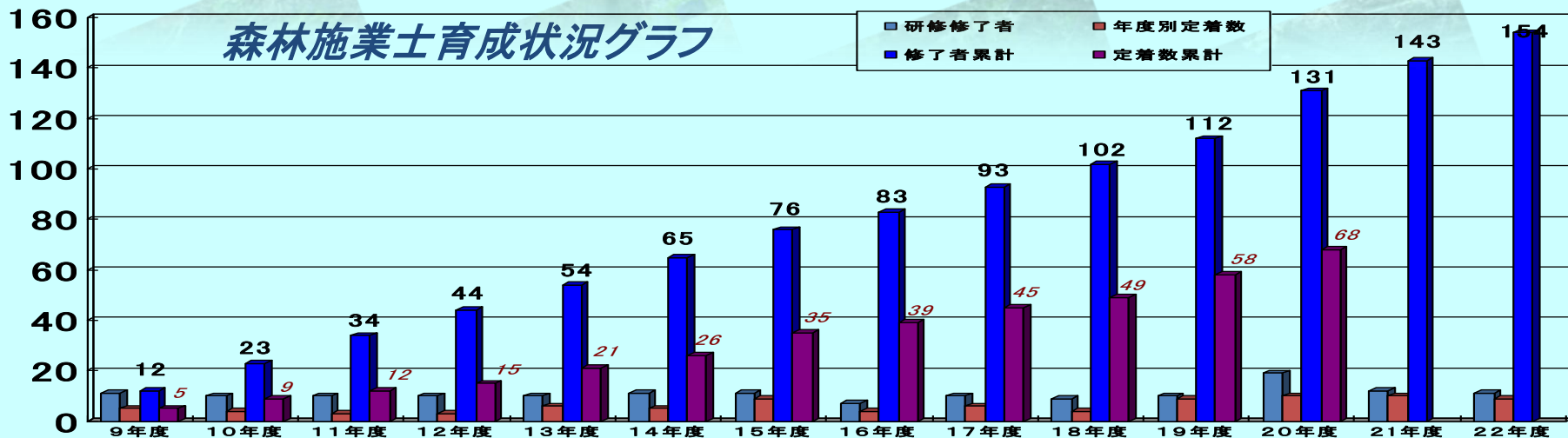




H23年度フォレストワーカー研修風景



森林施業士育成状況グラフ



- * 平成9年から林業従事者（作業班員）のコアとなるリーダーとして森林施業士を育成してきました。
- * 森林施業士は、当支援センターの資格取得研修と雇用されている認定林業事業体においてOJT研修を3ヵ年受けた者に与えられ称号です。
- * 平成22年度末までに所定の研修を修了し施業士として認定された者の在籍は68名です。（定着率は約52%）
- * 本制度が廃止となり平成23年度からは林野庁予算で実施される「緑の雇用」現場技能者育成対策事業において実施するフォレストワーカー、リーダー、マネージャー研修に継承されることになりました。



〒918-8567 福井県福井市江端町20号1番地(福井県林業総合センター内)

<http://www.ffsc.jp>

公益財
団法人

福井県林業従事者確保育成基金

TEL 0776-38-0345

E-mail fukui@ffsc.jp

福井県森林整備支援センター

FAX 0776-38-0379

●交通アクセス

JR西日本(電車/北陸本線) 福井駅下車 タクシーで20分

福井鉄道(電車/福武線) 福井駅前から約17分で江端駅下車 徒歩3分

福井鉄道(バス/西武生線) 福井駅前から約20分で江端町下車 徒歩5分

マイカー(北陸自動車道)福井IC下車(約20分)

